

# 在宅サービス事業所に求められる 「高齢者虐待防止のための“体制整備”とは」

令和3年度の介護報酬改定・基準省令改正により義務づけられた「虐待防止の体制整備」  
皆さんの事業所ではどのように取り組まれていますか？

「どんな研修をすればいい？」「一人事業所だけだと、体制整備はどのようにすればいい？」

「他の事業所はどのような取り組みを行っている？」等の疑問を解決しませんか？

**在宅系サービス事業所**の高齢者虐待防止の取組みに活かせる研修です！

日時 令和8年 5月20日(水)13:30～15:30  
※同日10時～**入所施設向け**研修も行います。

場所 ひとまち交流館京都3階 第4・5会議室

対象 京都市内の在宅サービス事業所にお勤めの方で、高齢者虐待防止のための体制整備等を担当されている方

定員 60名(先着順)

参加費  
無料

訪問系、通所系、  
ケアマネなどの  
事業所さん**必見!**

講師 岡本 匡弘 氏

(京都保育福祉専門学院 副学院長・京都ほせん研修センターセンター長)

## 【申し込み】



「京・福祉の研修情報ネット」よりお申込みください。

定員超過によりご受講いただけない場合のみ、  
主催者からご連絡します。

## 【申込期間】

4月9日(木)～5月13日(水)

「高齢者虐待防止のための研修」  
と検索してください。

### 主催・お問い合わせ

京都市長寿すこやかセンター（運営 社会福祉法人京都市社会福祉協議会）

電話：075(354)8741 〒600-8127 京都市下京区梅湊町83-1

FAX：075(354)8742 「ひと・まち交流館京都」4階

【注：以下は申込先ではございません】

長寿すこやかセンターからの研修案内のメール配信にぜひご登録ください！

登録希望の場合はGoogleフォームからメールアドレスのご登録をお願いします。→→→→→→→→→

Googleフォームを使用されない場合は、sukoyaka@kcsw.jpに

①法人名②事業所名③配信先メールアドレス④連絡先電話番号を記載の上、送付ください。

